

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 加藤 勲
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 加藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	126,601	153,657	260,198
経常利益(百万円)	10,008	14,015	20,526
四半期(当期)純利益(百万円)	5,811	7,922	13,773
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,992	18,089	25,069
純資産額(百万円)	119,006	153,365	138,078
総資産額(百万円)	211,421	264,961	244,725
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.65	41.79	72.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	41.79	-
自己資本比率(%)	52.7	54.8	53.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,625	2,570	14,295
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,673	3,211	8,056
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,435	638	2,955
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	27,507	33,084	32,333

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	4.63	7.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第59期第2四半期連結累計期間および第59期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国の政策動向や中国やその他新興国経済の先行きに不安が残るものの、弱い回復が続く、底堅さも見られました。日本経済は、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益および雇用の改善などにより緩やかに回復しました。

スポーツ用品業界は、健康志向によるスポーツへの関心の高まりやランニングブームを背景に、堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画「アシックス・グロス・プラン(AGP)2015」に基づき、引き続きグローバルレベルでの事業の強化・拡大を図りました。高機能ランニングシューズ「GEL-NIMBUS 15」、「GEL-CUMULUS 15」、「GEL-KINSEI 5」の市場投入や、ランニングウエアを中心としたアパレルの拡充をグローバルレベルで行うとともに、世界各地のマラソン大会への協賛、モスクワで行われた世界陸上競技選手権大会における日本を含む世界7カ国の代表選手への当社製品の提供、米国MLB(メジャーリーグベースボール)のダルビッシュ有選手とのアドバイザー契約の締結など、ブランド価値および企業イメージの向上に努めました。

販売面におきましては、メキシコに販売子会社を設立するとともに、大阪、シドニーにアシックスブランドの旗艦店を、シドニー、神戸にオニツカタイガーブランドの旗艦店をそれぞれオープンするなど、売上拡大に努めました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は153,657百万円と前年同期比21.4%の増収となりました。このうち国内売上高は、主にランニングシューズおよびベースボール用具が好調であったことに加え、自主管理売場の拡大に伴いウォーキングシューズおよびオニツカタイガーシューズが好調であったことなどにより、45,095百万円と前年同期比3.9%の増収でした。海外売上高は、米州および欧州などでランニングシューズが好調に推移したことおよび為替換算レートの影響により、108,562百万円と前年同期比30.5%の増収となりました。

売上総利益は主として売上高が増加したことにより、68,597百万円と前年同期比25.6%の増益となりました。販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費および韓国子会社における支払手数料が増加したことなどにより、54,736百万円と前年同期比25.4%の増加となり、営業利益は13,860百万円と前年同期比26.4%の増益となりました。経常利益は為替差損が減少したことなどにより、14,015百万円と前年同期比40.0%の増益となりました。四半期純利益は旧関東柏配送センターの土地売却による固定資産売却益の計上などにより、7,922百万円と前年同期比36.3%の増益となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、前第4四半期連結会計期間より、日本地域においてセグメント区分を変更しておりますが、前第2四半期連結累計期間について変更後の区分方法による作成が困難なため、比較を行っておりません。

#### 日本地域

日本地域におきましては、売上高は55,709百万円となり、セグメント利益につきましては1,425百万円となりました。

#### 米州地域

米州地域におきましては、ランニングシューズが好調であったことおよび為替換算レートの影響により、売上高は46,197百万円(前年同期比33.2%増、前年度の為替換算レートを適用した場合12.0%増)となり、セグメント利益につきましては原価率の改善などにより、5,119百万円(前年同期比59.1%増、前年度の為替換算レートを適用した場合33.7%増)となりました。

#### 欧州地域

欧州地域におきましては、ランニングシューズが好調であったことおよび為替換算レートの影響により、売上高は39,893百万円（前年同期間比29.0%増、前年度の為替換算レートを適用した場合7.3%増）となったものの、セグメント利益につきましては、広告宣伝費は圧縮しましたが、仕入コストにかかる為替レートの影響および直営店の新規出店による販売費及び一般管理費の増加などにより、4,359百万円（前年同期間比17.4%増、前年度の為替換算レートを適用した場合2.3%減）となりました。

#### オセアニア地域

オセアニア地域におきましては、ランニングシューズが好調であったことおよび為替換算レートの影響により、売上高は7,489百万円（前年同期間比32.9%増、前年度の為替換算レートを適用した場合14.0%増）となり、セグメント利益につきましては1,792百万円（前年同期間比30.1%増、前年度の為替換算レートを適用した場合11.7%増）となりました。

#### 東アジア地域

東アジア地域におきましては、為替換算レートの影響および韓国子会社において最終消費者への販売価格で売上高を計上したことの影響により、売上高は11,063百万円（前年同期間比67.8%増、前年度の為替換算レートを適用した場合36.7%増）となりましたが、韓国子会社において販売代理店に支払うコミッションを支払手数料として計上したことなどにより、セグメント利益は839百万円（前年同期間比32.2%増、前年度の為替換算レートを適用した場合8.0%増）となりました。

#### その他事業

その他事業におきましては、ホグロフスブランドのアウトドアウェアなどが低調であったものの、アウトドアシューズが堅調であったことおよび為替換算レートの影響により、売上高は4,037百万円（前年同期間比26.8%増、前年度の為替換算レートを適用した場合1.9%増）となりましたが、仕入コストにかかる為替レートの影響などにより、セグメント損失は794百万円となりました。

### (2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態といたしましては、総資産264,961百万円（前連結会計年度末比8.3%増）、負債の部合計111,595百万円（前連結会計年度末比4.6%増）、純資産の部合計153,365百万円（前連結会計年度末比11.1%増）でした。

流動資産は、たな卸資産の増加などにより、194,234百万円（前連結会計年度末比9.9%増）でした。

固定資産は、アシックスジャパン株式会社新社屋の建設に伴う建設仮勘定の増加による有形固定資産の増加およびソフトウェアの増加による無形固定資産の増加などにより、70,726百万円（前連結会計年度末比4.0%増）でした。

流動負債は、短期借入金の増加などにより、68,553百万円（前連結会計年度末比7.1%増）でした。

固定負債は、リース債務および退職給付引当金の増加などにより、43,041百万円（前連結会計年度末比1.0%増）でした。

株主資本は、利益剰余金の増加により、140,387百万円（前連結会計年度末比4.2%増）でした。

その他の包括利益累計額は、繰延ヘッジ損益および為替換算調整勘定が増加したことにより、4,791百万円と前連結会計年度末に比べ9,603百万円増加しました。

少数株主持分は、8,183百万円（前連結会計年度末比0.1%減）でした。

また、キャッシュ・フローにおきましては、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、33,084百万円と前連結会計年度末に比べ751百万円増加しました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,570百万円となり、前年同期間に比べ5,054百万円の収入減少となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益14,382百万円、売上債権の減少額3,189百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額8,738百万円、法人税等の支払額5,427百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,211百万円となり、前年同期間に比べ1,462百万円の支出減少となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入5,326百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出5,390百万円、有形固定資産の取得による支出3,446百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は638百万円となり、前年同期間1,435百万円の支出から収入に転じました。

収入の主な内訳は、短期借入金の純増加額5,446百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額2,272百万円、長期借入金の返済による支出2,136百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による当社株式の大規模な買付行為等に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

当社の状況および企業価値向上に向けた取り組み

当社は、1949年(昭和24年)に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、世界のスポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりをもち続けてまいりました。

1977年(昭和52年)に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス(ASICS)へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等を、国内および海外で製造販売しております。そして、長年トップアスリートのニーズに応えてきた技術力とものづくりへのこだわりや海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、2015年度までの中期経営計画「アシックス・グロス・プラン(AGP)2015」を発表し、「スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」をビジョンとして定め、3つの事業領域である アスレチックスポーツ事業領域、スポーツライフスタイル事業領域および健康快適事業領域において、製品戦略:「革新的な価値の提供とお客様ニーズ対応の融合」、組織戦略:「グローバル組織の構築」をそれぞれ進め、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、「グループ全体で、お客様起点の活動を徹底する」を基本方針とし、今後中長期的な視野に立ち、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月24日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針の一部を改定して3年間継続することを決定いたしました(以下、改定後の当社株式の大規模な買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。 )。

本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を当社株主に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に当社株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

当社取締役会は、上記の見解を具現化した一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に資すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定いたしました。

大規模買付ルールの骨子は、大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対し、予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、大規模買付者は、当該評価期間経過後に大規模買付行為を開始するというものであり、その概要は次のとおりであります。

( )大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を書面で提供していただきます。当社取締役会は、取締役会による評価、検討、意見形成等のため必要かつ十分な本必要情報が、大規模買付者から提出されたと判断した場合には、直ちにその旨大規模買付者に通知するとともに、速やかに当社株主に公表します。なお、当社取締役会は、必要に応じて情報提供の期限を設定しますが、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、その期限を延長することができるものとします。

( )当社取締役会は、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと公表した日の翌日から、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を設定し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動を含め、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて決議し公表します。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動要件を満たすときを除き、当社株主に対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただくとともに、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、無償割当による新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置を内容とする対抗措置を発動することができるものとします。なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主共同の利益に照らし株主意思を確認することが適切と判断する場合は、株主総会を招集し、対抗措置に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないことについて

まず、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、当社株主のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

次に、本対応方針は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、対抗措置が発動されるように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

また、本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した社外役員等によって組織された独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、その判断の概要については当社株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の公正・透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

最後に、本対応方針は、株主総会における当社株主の承認を条件に継続されるものであり、その継続について当社株主の意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることとなります。さらに、当社取締役の任期は1年間となっており、毎年の取締役選任手続を通じて本対応方針の継続、廃止または変更の是非の判断に当社株主の意向が反映されます。

これらの措置により、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は399百万円（前年同期間比0.7%減）であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	199,962,991	199,962,991	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成25年7月19日
新株予約権の数(個)	372
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年8月7日から平成55年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,708 資本組入額 854
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

###### (注)1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。



また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、任期満了による退任その他当社が認める正当な事由により当該地位を喪失した場合であって、喪失した日の翌日から5年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権の行使期間内に限ります。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。

## 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

( 8 ) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

( 9 ) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定します。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項がないため記載しておりません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	199,962	-	23,972	-	6,000

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,858	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,607	3.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,994	3.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,602	2.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,568	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,534	2.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225(常任代理人 株式 会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,262	2.13
株式会社みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町2丁目1-1	4,208	2.10
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント(常任代理人 株式会 社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,781	1.89
サジヤツプ(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,605	1.80
計	-	53,023	26.52

- (注) 1. 当社は、自己株式10,376千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち投資信託・年金信託設定分の株式数につきましては、確認できないため記載しておりません。
3. 大量保有報告書および同変更報告書により、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日時点における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

平成23年7月25日現在(報告日:平成23年8月1日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,858	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,085	1.54
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	434	0.22

平成24年7月31日現在(報告日:平成24年8月3日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300	4,232	2.12
フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ(アジア)リミテッド (Franklin Templeton Investments (Asia) Limited)	香港、セントラル、コノートロード8、ザ チャーターハウス 17階	3,445	1.72
フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・コープ (Franklin Templeton Investments Corp.)	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、スイート1200、ヤング・ストリート5000	1,771	0.89
テンプレトン・アセット・マネジメント・リミテッド (Templeton Asset Management Ltd.)	シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン#38-03、テマセク・ブルヴァー・ル7	624	0.31

平成25年6月14日現在(報告日:平成25年6月20日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,328	2.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	405	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,465	3.23

平成25年6月28日現在(報告日:平成25年7月3日)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー (Lazard Asset Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30	14,255	7.13

平成25年7月15日現在(報告日:平成25年7月22日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,568	2.78
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	199	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,777	2.39
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	200	0.10

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,376,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,383,000	1,893,830	-
単元未満株式	普通株式 203,191	-	-
発行済株式総数	199,962,991	-	-
総株主の議決権	-	1,893,830	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中町7丁目1番1	10,376,800	-	10,376,800	5.19
計	-	10,376,800	-	10,376,800	5.19

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員	グローバルセールス統括室長 管掌：グローバルセールス統括室、グローバルマーケティング統括部、グローバルSCM推進室、アジア・パシフィック統括室	取締役執行役員	グローバルセールス・マーケティング統括部長 管掌：グローバルセールス・マーケティング統括部、グローバルプロダクトマーケティング統括室、グローバルSCM推進室、アジア・パシフィック統括室	加藤 克巳	平成25年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,420	38,432
受取手形及び売掛金	70,600	72,249
有価証券	2,472	2,150
商品及び製品	54,491	68,425
仕掛品	329	302
原材料及び貯蔵品	1,118	1,206
繰延税金資産	4,835	5,412
その他	8,024	8,682
貸倒引当金	2,593	2,627
流動資産合計	176,698	194,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,154	29,456
減価償却累計額	20,019	18,669
建物及び構築物(純額)	11,135	10,787
機械装置及び運搬具	4,642	4,773
減価償却累計額	3,633	3,740
機械装置及び運搬具(純額)	1,008	1,032
工具、器具及び備品	14,895	16,261
減価償却累計額	9,353	10,099
工具、器具及び備品(純額)	5,542	6,162
土地	10,048	9,597
リース資産	4,890	5,654
減価償却累計額	1,519	1,840
リース資産(純額)	3,370	3,813
建設仮勘定	539	2,063
有形固定資産合計	31,644	33,456
無形固定資産		
のれん	4,964	5,093
その他	12,941	13,581
無形固定資産合計	17,906	18,674
投資その他の資産		
投資有価証券	9,375	9,317
長期貸付金	399	393
繰延税金資産	1,174	1,021
その他	8,027	8,383
投資損失引当金	-	74
貸倒引当金	500	446
投資その他の資産合計	18,476	18,596
固定資産合計	68,026	70,726
資産合計	244,725	264,961

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,973	28,212
短期借入金	11,479	16,385
リース債務	560	618
未払費用	10,796	9,214
未払法人税等	3,192	3,873
未払消費税等	906	1,067
返品調整引当金	605	522
賞与引当金	2,295	2,040
繰延税金負債	31	113
資産除去債務	3	1
その他	7,185	6,502
流動負債合計	64,028	68,553
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	8,305	8,472
リース債務	3,029	3,399
退職給付引当金	8,405	8,719
繰延税金負債	3,917	4,116
資産除去債務	711	770
その他	2,249	1,563
固定負債合計	42,618	43,041
負債合計	106,646	111,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	17,182	17,182
利益剰余金	101,368	107,062
自己株式	7,823	7,829
株主資本合計	134,699	140,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,327	2,571
繰延ヘッジ損益	1,050	2,281
在外子会社資産再評価差額金	<sup>1</sup> 287	<sup>1</sup> 240
為替換算調整勘定	8,476	302
その他の包括利益累計額合計	4,812	4,791
新株予約権	-	3
少数株主持分	8,191	8,183
純資産合計	138,078	153,365
負債純資産合計	244,725	264,961



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	126,601	153,657
売上原価	72,198	85,177
返品調整引当金戻入額	580	546
返品調整引当金繰入額	383	429
売上総利益	54,600	68,597
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 43,632	<sup>1</sup> 54,736
営業利益	10,967	13,860
営業外収益		
受取利息	222	243
受取配当金	108	115
負ののれん償却額	3	-
その他	277	339
営業外収益合計	612	698
営業外費用		
支払利息	355	379
為替差損	1,139	82
その他	76	82
営業外費用合計	1,571	543
経常利益	10,008	14,015
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 147	<sup>2</sup> 424
投資有価証券売却益	27	38
投資有価証券償還益	6	-
特別利益合計	182	462
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	19	16
投資有価証券評価損	102	50
投資有価証券売却損	-	25
投資有価証券償還損	6	-
特別損失合計	128	95
税金等調整前四半期純利益	10,062	14,382
法人税等	3,861	5,962
少数株主損益調整前四半期純利益	6,201	8,420
少数株主利益	389	497
四半期純利益	5,811	7,922

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,201	8,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186	242
繰延ヘッジ損益	273	1,215
在外子会社資産再評価差額金	46	46
為替換算調整勘定	249	8,257
その他の包括利益合計	208	9,669
四半期包括利益	5,992	18,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,623	17,517
少数株主に係る四半期包括利益	368	572

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,062	14,382
減価償却費	2,380	2,805
のれん償却額	372	540
貸倒引当金の増減額(は減少)	380	195
退職給付引当金の増減額(は減少)	409	381
賞与引当金の増減額(は減少)	140	333
投資有価証券評価損益(は益)	102	50
投資有価証券売却損益(は益)	27	12
投資有価証券償還損益(は益)	0	-
受取利息及び受取配当金	330	359
支払利息	355	379
為替差損益(は益)	992	28
有形固定資産除売却損益(は益)	127	404
その他の損益(は益)	238	734
売上債権の増減額(は増加)	2,054	3,189
たな卸資産の増減額(は増加)	1,992	8,738
その他の資産の増減額(は増加)	129	1,225
仕入債務の増減額(は減少)	4,213	468
未払消費税等の増減額(は減少)	52	92
その他の負債の増減額(は減少)	1,283	2,332
小計	12,441	7,045
利息及び配当金の受取額	326	370
利息の支払額	355	380
法人税等の還付額	-	963
法人税等の支払額	4,786	5,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,625	2,570
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7,520	5,390
定期預金の払戻による収入	4,035	5,326
有形固定資産の取得による支出	1,078	3,446
有形固定資産の除却による支出	1	16
有形固定資産の売却による収入	296	1,241
無形固定資産の取得による支出	437	590
有価証券の純増減額(は増加)	625	38
投資有価証券の取得による支出	666	680
投資有価証券の売却及び償還による収入	243	1,083
子会社株式の取得による支出	-	698
短期貸付金の純増減額(は増加)	15	9
長期貸付けによる支出	2	0
長期貸付金の回収による収入	5	4
投資その他の資産の増減額(は増加)	159	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,673	3,211

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	547	5,446
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	360	2,136
自己株式の取得による支出	0	5
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	268	316
配当金の支払額	2,283	2,272
少数株主への配当金の支払額	71	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,435	638
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	991	753
現金及び現金同等物の期首残高	26,983	32,333
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 27,507	<sup>1</sup> 33,084

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 アシックススカンジナビアASの株式の追加取得(平成21年8月14日付)に伴う新規連結に関して、実務対応報告第18号に基づき改正前の国際財務報告基準第3号を適用したことにより生じたものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
広告宣伝費	9,975百万円	12,450百万円
支払手数料	3,521	6,960
貸倒引当金繰入額	222	86
従業員賃金給料	11,169	13,341
賞与引当金繰入額	1,321	1,293
退職給付引当金繰入額	692	624

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
土地	129百万円	405百万円
その他	18百万円	19百万円
合計	147百万円	424百万円

当第2四半期連結累計期間の土地による「固定資産売却益」は、旧関東柏配送センター売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	32,796百万円	38,432百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	408	112
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	5,696	5,460
現金及び現金同等物	27,507	33,084

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,275	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,275	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、世界本社として主に経営管理および商品開発を行っております。

当社グループは、主にスポーツ用品等を製造販売しており、国内においてはアシックスジャパン株式会社、アシックス販売株式会社、その他の国内法人が、海外においては米州、欧州・中近東・アフリカ、オセアニア/東南・南アジア、東アジアの各地域をアシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、その他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア地域」、「東アジア地域」は、主にスポーツ用品等を販売しており、「その他事業」は、ホグロフブランドのアウトドア用品を製造および販売しております。

なお、「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、前第4四半期連結会計期間から報告セグメントの区分を変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	45,526	34,671	30,936	5,636	6,594	3,183	126,550	51	126,601
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,330	0	-	-	-	-	8,330	(8,330)	-
計	53,857	34,671	30,936	5,636	6,594	3,183	134,880	(8,278)	126,601
セグメント 利益又は損失	2,490	3,217	3,712	1,377	635	(339)	11,094	(126)	10,967

(注)1.(1)セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない子会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2)セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない子会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	44,847	46,197	39,893	7,489	11,063	4,037	153,527	129	153,657
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,861	-	-	-	-	-	10,861	(10,861)	-
計	55,709	46,197	39,893	7,489	11,063	4,037	164,389	(10,731)	153,657
セグメント 利益又は損失	1,425	5,119	4,359	1,792	839	(794)	12,742	1,118	13,860

(注)1.(1)セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2)セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3.報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、国内の組織再編として、吸収分割および吸収合併により、平成25年1月1日付で、世界本社機能と日本事業を分離し、当社における日本事業をアシックスジャパン株式会社およびアシックス販売株式会社に移管いたしました。これにより従来「日本地域」に含まれていた当社および国内製造子会社の業績を調整額に移行させることで、「日本地域」には日本事業のマーケティング・販売機能の業績のみを反映させ、セグメント情報の有用性をさらに高めることといたしました。この組織再編に伴い、取締役会に報告する区分の見直しを行ったため、報告セグメントを上記のとおりに変更することといたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間についてセグメント売上高、セグメント利益又は損失の金額を、変更後の報告セグメント区分により収集していないため、これによる前第2四半期連結累計期間のセグメント利益を算出することは実務上困難であります。よって当第2四半期連結累計期間のセグメント売上高、セグメント利益又は損失の金額に関する情報を、変更前の区分により表示すると次のようになります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	44,914	46,197	39,893	7,489	11,063	4,037	153,594	62	153,657
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	18,257	-	-	-	-	-	18,257	(18,257)	-
計	63,171	46,197	39,893	7,489	11,063	4,037	171,851	(18,194)	153,657
セグメント 利益又は損失	4,060	5,119	4,359	1,792	839	(794)	15,378	(1,517)	13,860

(注)1.(1)セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない子会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2)セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない子会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

重要な事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30.65円	41.79円
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	5,811	7,922
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	5,811	7,922
普通株式の期中平均株式数（千株）	189,591	189,587
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	41.79円
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	-	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）第59期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社アシックス

取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。